

第二種運転免許取得助成金（新規）

以下の条件に当てはまる人は助成の対象になる可能性があります

令和6年4月1日以降に、普通二種免許もしくは大型二種免許を取得した。

はい

いいえ

新たに取得した普通二種・大型二種の免許証の交付日から1か月経過していない。

いいえ

はい

新たに取得した免許証の発行日が70歳の誕生日より前である。

いいえ

はい

当助成金を申請する日から遡って1年以上継続して岩国市に住所を有している。

いいえ

はい

第二種運転免許取得助成金（新規）（最大15万円）の対象になる可能性があります。

詳しくは裏面をご確認ください。

助成対象ではありません。

問い合わせ

岩国市総合政策部交通政策課

TEL : 0827-29-5106

URL : <https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/12/93875.html>



様式のダウンロードや制度の詳細については、こちらのURL、もしくはQRコードからお願いいたします。

第二種運転免許取得助成金（新規）

第二種運転免許取得助成金（新規）の対象となるのは以下の条件を全て満たす方です。

（当助成金は令和6年度からスタートした事業で、第二種運転免許取得費用（最大60万円）を4年に分けて助成します。）

- ① 令和6年4月1日以降に、普通二種免許もしくは大型二種免許を取得した。
- ② 新たに取得した免許交付日が70歳の誕生日より前の方。
- ③ 市税の滞納がない方
- ④ 市内在住の方（申請前1年以上居住）
- ⑤ 公務員でない方
- ⑥ 暴力団関連者でない方

申請に必要なもの

第二種運転免許取得助成金（新規）の申請 共通

- ① 岩国市公共交通人材確保事業費補助金交付申請書兼請求書
- ② 運転免許証の写し
- ③ 申請者本人の口座の口座名義人、口座番号等が明記されている通帳等の写し

問い合わせ

岩国市総合政策部交通政策課

TEL：0827-29-5106

URL：<https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/12/93875.html>



様式のダウンロードや制度の詳細については、こちらのURL、もしくはQRコードからお願いいたします。